資料 2

地域とともにある学校づくりの推進

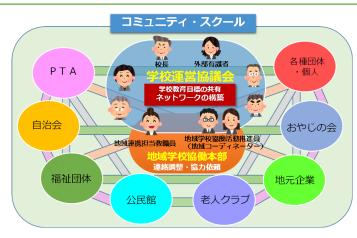
子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。本市では、子どもたちの未来創造に向けた新しい教育環境として、地域と学校が教育目標やビジョンを共有し、双方向の連携・協働活動に取り組むコミュニティ・スクール(学校運営協議会・地域学校協働本部)を導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。

〇学校運営協議会とは

地域住民等の、学校運営等への理解、協力、参画等を促進することにより、相互の信頼関係を深め、協働して子どもの学びを支え、市民協働による学校づくりを実現することを目的とした合議体です。

<主な3つの役割>

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる



<コミュニティ・スクール導入校>

R2年度 水無瀬中学校ブロック

にじの丘中学校ブロック R3年度 光陵中学校ブロック

R4年度 南山中学校ブロック

R5年度 幡山中学校ブロック

※中学校ブロック毎に順次導入予定

〇地域学校協働本部とは

学校運営の基本方針の実現のため、地域連携担当教職員や地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)が中心となり、地域と学校が連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進します。



●面接練習(水無瀬中ブロック) 地域の方が面接官となって面接練習



●校外学習同行(光陵中ブロック) 地域コーディネーターによる 校外訪問先の調整や見守り



●裁縫の補助(南山中ブロック) 地域の方が子どもたちの裁縫をフォロー



●朝ピアノ(にじの丘学園) 登校時間に地域の方がピアノ演奏



●保健室サポーター(長根小)
保健室での地域の方による見守り



●放課後の学習支援(萩山小) 、地域の方による長期休暇の学習サポート

効果的かつ持続的な学校運営と地域学校協働活動の仕組みを構築するためには、学校運営協議会と地域学校協働活動のそれぞれのPDCAを回しつつ、お互いが連携・協働し、熟議を重ねることが重要です。